

平成29年度 選挙管理委員会事務局 方針書

選挙管理委員会事務局長 木村 亙

1. 選挙管理委員会事務局の使命（役割）

民主政治の確立に向け、公職選挙法等の法令に基づき、選挙事務の管理執行を適正・円滑に行い、市民が投票しやすい環境づくりと選挙啓発を積極的に推進する。

2. 平成29年度における課題（前年度の振り返りから）

- ・職員の選挙事務に向かう姿勢・意識付けが画一なものになっているか。
- ・選挙事務の執行体制が前例踏襲となっていないか。
- ・コストを意識した事務執行となっているか。

3. 平成29年度の『スローガン』

- ・プロ意識で選挙に当たろう！
- ・前例にとらわれず、新しい一歩を踏み出そう！

4. 年度目標となる方針（目標）

- ①効率的かつ効果的な選挙事務執行方法・体制の構築
- ②若年有権者への有効な啓発
- ③選挙事務に従事する職員の意識改革

5. 重点取組項目

(1)	項目	選挙事務の適正かつ円滑な管理執行
	取組内容	・秋田県知事選挙(選挙期日:平成29年4月9日) ・横手市長・市議会議員選挙(任期満了:平成29年10月22日) ・山城水系土地改良区総代総選挙(任期満了:平成30年4月24日) ・衆議院議員総選挙(解散になった場合)
(2)	項目	選挙事務執行体制の見直し
	取組内容	・少人数で最大効果を発揮する事務執行体制の整備 ・選挙事務従事者の世代交代の促進 ・選挙事務に従事する職員に対する意識付け・意識改革
(3)	項目	啓発活動の推進
	取組内容	・市内各高校での出前講座の継続実施 ・若年有権者(高校生以外)への啓発活動

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況【現状】

①選挙事務の適正かつ円滑な管理執行

・4月9日執行の秋田県知事選挙は、年度の切り替わり時期ということもあり、事務従事者の配置変更等に苦慮したが、期日前投票も含め、適正執行することができた。

②選挙事務執行体制の見直し

・4月9日執行の秋田県知事選挙では、昨年の参院選の結果を踏まえ、投票事務や開票事務の体制見直し等により、投・開票事務従事者の削減を図りながらも、開票時間の短縮に繋げることができた。その結果、経費についても県が示した基準額を大幅に下回り、節減に努めることができた。

・10月15日執行の市長・市議会議員選挙に向け、新規採用職員に対し、選挙事務に関する職員研修を開催し、昨年度の講義、模擬投票事務のほか、模擬開票事務も加え、選挙事務の重要性と従事する意識付けを行った。

③啓発活動の推進

・18歳投票率向上に向け、市独自の啓発パンフレット（H26作成内容をリニューアル）を作成し、市内6高校に配布し、活用を依頼した。また、横手高校（定時制）において選挙啓発出前講座を開催し、全校生徒を対象に講義、模擬投票を行った。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

①選挙事務の適正かつ円滑な管理執行

・市長・市議会議員選挙については、最も身近な選挙であるため、投票できる要件等を正確に把握し、各出張所と共有する必要がある。また、立候補届出事務や選挙公営等の事務があることから、出張所の協力を仰ぎながら正確に事務処理を行うため、打合せ等を綿密に行う。

・衆議院が9月28日に解散され、10月10日公示、10月22日投票が決定し、市長・市議会議員選挙の選挙期間と一部重なることから、投票事務においてミスが発生しないよう、期日前投票所の在り方等、対策を講ずる。

②選挙事務執行体制の見直し

・秋田県知事選挙と同様、市長・市議会議員選挙、衆議院議員総選挙とも、投・開票事務執行体制を見直し、少ない人数で効率的に事務を執行する。

③啓発活動の推進

・選挙啓発出前講座について、11月7日に予定している横手高校（全日制）を皮切りに、要望がある増田高校、雄物川高校等、順次開催し、更なる啓発を進める。

・19歳の投票率が低いことを踏まえ、高校生以外の若年層に対する啓発活動を模索する。

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

①選挙事務の適正かつ円滑な管理執行

・秋田県知事選挙、市長・市議会議員選挙に加え、解散に伴う衆議院議員総選挙が急に始まり、当該選挙が一時、市長・市議会議員選挙と同時進行となったため、投票用紙の種類増による有権者の混乱や投票誤りを招かないよう、一方で事務ミス防止等を総合的に判断し、同時進行期間の衆議院議員総選挙の期日前投票所は本庁舎のみに開設したことも相まって適正かつ円滑な管理執行をすることができた。

・市長・市議会議員選挙の開票事務の際、集計前の候補者の票の束に他の候補者の票の混在する事案が発生したため、再点検の上、票を確定した。当該ヒヤリハットを機に次週の衆議院議員総選挙では作業手順等を一部見直し事務に臨んだ。

・市長・市議会議員選挙の立候補受付事務等の自前の選挙事務については、選管各出張所との綿密な打合せ、リハーサル実施により臨んだため、混乱なく円滑に行うことができた。

②選挙事務執行体制の見直し

・それぞれの選挙において、期日前投票の事務従事者の配置数の精査を図るとともに、市長・市議会議員選挙及び衆議院議員総選挙においては、当日投票所における監視係の廃止、開票事務の流れや配置人数の精査等により、事務従事者の減、開票時間の短縮、それに伴う経費節減を行うことができた。今後、他自治体の状況等も参考にしながら更なる効率的かつ効果的な事務執行の在り方について取り組んでいく。

③啓発活動の推進

・選挙啓発出前講座は、市内3高校（横手高校（定時制）、横手高校（全日制）、雄物川高校）において講義と模擬投票を実施した。また、市独自の啓発冊子を作成し市内全ての高校生に配布した。これらの甲斐あってか市長・市議会議員選挙における18歳・19歳の投票率39.35%に対し、18歳のみは52.95%、現役高校生に着目すると72.07%であったことから一定程度の効果があつたと類推される。

・19歳の投票率は依然として低い状況にあり、引き続き有効な啓発方法を模索していく必要がある。その一方で、市内に居住実態のない学生やその保護者等に対し、実際の居住地に住民登録しなければならない旨、一層の周知を図っていく必要がある。